



令和元年第2回定例会

|| 令和元年11月21日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（11月21日、木）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
閉会中の議員辞職許可の報告	6
閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告	6
新議員の紹介	6
議席の一部変更	6
閉会中の議会運営委員会委員選任の報告	7
議長辞職の許可	7
議長の選挙	8
議長就任のあいさつ	8
日程の追加	9
議会運営委員会委員の選任	9
管理者あいさつ	9
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
諸 報 告	10

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	10
議員派遣の報告	10
例月出納検査結果の報告	10
管理者提出議案の報告及び上程	10
管理者提出議案の説明	11
監査報告	12
監査報告に対する質疑	14
管理者提出議案に対する質疑	14
2番 石田恵子議員	14
1番 池谷正議員	16
一般質問	17
3番 矢部正平議員	17
4番 佐藤利器議員	23
6番 篠原亮太議員	27
1番 池谷正議員	28
委員会付託省略	30
討 論	31
採 決	31
第15号議案の認定	31
第16号議案の可決	31
第17号議案の可決	31
管理者あいさつ	31
閉 会	32

————— ◆ —————

署名議員	33
------------	----

————— ◆ —————

参考資料

1	議案処理結果一覧表	1
	(1) 管理者提出議案	1
2	管理者提出報告一覧表	1
3	議案質疑発言一覧表	2
4	一般質問発言一覧表	3
5	議員の派遣	4
6	議員派遣報告書	5

草加八潮消防組合告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和元年11月11日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和元年11月21日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和元年11月21日（木曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告
- 5 新議員の紹介
- 6 議席の一部変更
- 7 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 8 議長辞職の許可
- 9 議長の選挙
- 10 議長就任のあいさつ
- 11 管理者あいさつ
- 12 会議録署名議員の指名
- 13 会期の決定
- 14 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月出納検査結果の報告
- 15 管理者提出議案の報告及び上程
- 16 管理者提出議案の説明
- 17 監査報告
- 18 監査報告に対する質疑
- 19 管理者提出議案に対する質疑
- 20 一般質問
- 21 委員会付託省略

- 2 2 討 論
- 2 3 採 決
- 2 4 管理者あいさつ
- 2 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程10まで同じ

- 1 1 日程の追加
- 1 2 議会運営委員会委員の選任
- 1 3 管理者あいさつ
- 1 4 会議録署名議員の指名
- 1 5 会期の決定
- 1 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月出納検査結果の報告
- 1 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 1 8 管理者提出議案の説明
- 1 9 監査報告
- 2 0 監査報告に対する質疑
- 2 1 管理者提出議案に対する質疑
- 2 2 一般質問
- 2 3 委員会付託省略
- 2 4 討 論
- 2 5 採 決
- 2 6 管理者あいさつ
- 2 7 閉 会

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	浅古勝一	警防課長
大山忍	副管理者	岩間和利	情報指令課長
浅井厚紀	消防局長	堀江靖志	草加消防署長
加崎政秋	消防局次長	南雲仁	草加消防署 管理課長
石川友紀	消防局次長	大泉久雄	八潮消防署長
荻沢幸夫	総務課長 (次長兼務)	植竹浩明	八潮消防署 管理課長
小林勝己	総務課副参事 (企画財政担当)	中村幸彦	代表監査委員
中野浩	予防課長		

◇本会議に出席した議会担当職員

富田忠彦	書記長	金子忠弘	専門員
若松智継	主幹		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○岡部副議長 ただいまから令和元年第2回
草加八潮消防組合議会定例会を開会いたしま
す。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○岡部副議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎閉会中の議員辞職許可の報告

○岡部副議長 去る11月1日付をもちまして、
広 田 丈 夫 議員
金 井 俊 治 議員
藤 家 諒 議員
から、諸般の都合により議員を辞職したい旨
の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、
同日付でこれを許可いたしましたので、御報
告いたします。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員辞任
許可の報告

○岡部副議長 次に、11月1日付で、

2番 広 田 丈 夫 議員

4番 藤 家 諒 議員

から、議会運営委員会委員を辞任したい旨の
申し出がありました。

よって、委員会条例第9条の規定により、
同日付でこれを許可いたしましたので、御報
告いたします。

————— ◇ —————

◎新議員の紹介

○岡部副議長 次に、新議員の紹介を行いま
す。

去る11月1日付で、草加市選出組合議会議
員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。
御報告かたがた御紹介いたします。

石 田 恵 子 議員でございます。

西 沢 可 祝 議員でございます。

佐々木 洋 一 議員でございます。

————— ◇ —————

◎議席の一部変更

○岡部副議長 次に、議席の一部変更の件を
議題といたします。

草加市選出組合議会議員の改選に伴い、議
席の一部を変更いたしたいと思えます。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読
させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

2番 石田恵子 議員
3番 矢部正平 議員
4番 佐藤利器 議員
8番 西沢可祝 議員
10番 佐々木洋一 議員
11番 関一幸 議員

○岡部副議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡部副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員選任 の報告

○岡部副議長 次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、11月1日付で、

2番 石田恵子 議員
を指名いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎議長辞職の許可

○岡部副議長 次に、関議長から議長の辞職願が提出されておりますので、御報告いたします。

議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、関議長の退席を求めます。

〔関議長 退席〕

○岡部副議長 議長の辞職願を書記長をして朗読させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

辞職願

私儀今般一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和元年11月21日

草加八潮消防組合議会議長

関一幸

草加八潮消防組合議会副議長

岡部一正様

○岡部副議長 お諮りいたします。

関議長の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡部副議長 御異議なしと認めます。

よって、関議長の議長の辞職を許可することに決しました。

11番、関一幸議員の入場、着席を求めます。

〔11番 関議員 入場・着席〕



◎議長の選挙

○岡部副議長 ただいま議長が欠員となりましたので、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡部副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡部副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 佐々木 洋 一 議員
を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、佐々木洋一議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡部副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、佐々木洋一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、佐々木洋一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。



◎議長就任のあいさつ

○岡部副議長 議長に当選されました10番、佐々木洋一議員の就任のあいさつをお願いいたします。

佐々木議長。

○佐々木議長 ただいま議員の皆様の御推挙をいただきまして、議長という大任を拝しました佐々木洋一でございます。

草加市、八潮市の安心・安全を生かしつつ、そして皆様の安心・安全をさらに進めるよう努力をしまいたいと思っております。

執行部の皆様、そして事務局の皆様、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さらには、議員の皆様には議会運営上さまざまなことがあると思いますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡部副議長 佐々木議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕



◎日程の追加

○佐々木議長 お諮りいたします。

ただいま欠員となっております議会運営委員会委員の選任を日程に追加いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。



◎議会運営委員会委員の選任

○佐々木議長 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、

11番 関 一 幸 議員
を指名いたします。



◎管理者あいさつ

○佐々木議長 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がございましたが、草加市選出議員の改選により、新たに本組合議員として御就任をいただきました皆様には、今後とも消防行政に対しまして、特段の御指導・御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

また、このたび当組合議会の議長に就任されました佐々木議長には、心からお祝いを申し上げます。私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成30年度一般会計決算の認定を初め、議案3件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎会議録署名議員の指名

○佐々木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

8番 西沢 可 祝 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○佐々木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。



◎諸報告

○佐々木議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○佐々木議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇議員派遣の報告

○佐々木議長 次に、去る5月24日付をもちまして、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、御報告いたします。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇例月出納検査結果の報告

○佐々木議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。



◎管理者提出議案の報告及び上程

○佐々木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第15号議案から第17号議案を一括議題といたします。



◎管理者提出議案の説明

○佐々木議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議案3件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第15号議案につきましては、平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額36億9,479万7,000円に対しまして歳入合計は36億9,786万3,139円で収入率100.1%、歳出合計は34億7,012万1,123円で執行率93.9%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第16号議案 令和元年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

この補正は、平成30年度の決算に伴いまして歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に2億1,607万8,000円を追加し、予算の総額を39億6,240万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の追加を行うもので、歳出につきましては、余剰金を両市に返還するため、財政管理事業費の追加を行うものでございます。

次に、第17号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

この議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の条文の所要の整備を行うものでございます。

以上、議案3件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告につきましては、公務による事故につきまして、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

また、第2号報告につきましては、平成30年度草加八潮消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、議会に報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○佐々木議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎監査報告

○佐々木議長 次に、第15号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

○中村代表監査委員 平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の方法は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また計数も正確であるかについて関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、またその計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の分担金及び負担金を中心に申し上げます。

まず、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額36億9,786万円から歳出決算額34億7,012万円を差し引いた形式収支は2億2,774万円で、翌年度へ繰り越すべき財源

1,166万円を差し引いた実質収支は2億1,607万円となります。

なお、実質単年度収支は、繰上償還額がないことから、実質収支と同額の2億1,607万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額は36億9,786万円で、予算現額に対する収入率は100.1%となっております。

款別歳入決算額の前年度比較では、繰越金は増加しましたが、組合債、分担金及び負担金などが減少したことにより、前年度に比べ1億2,001万円減少しております。

財源別にみた歳入の構成状況については、自主財源が98.4%、依存財源が1.6%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は3,019万円増加しましたが、依存財源は1億5,021万円減少しております。

組合債の年度末現在高については3億4,998万円で、前年度に比べ2,858万円増加しております。これは、消防団車両整備事業債等の発行額6,000万円に対し、元金3,141万円を償還したことによるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は34億2,669万円で、歳入に占める割合は92.7%となっております。

平成30年度の共通経費の負担割合は、草加市が73.61%、八潮市が26.39%であり、共通

経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市が25億416万円、八潮市が9億2,252万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は34億7,012万円で、予算現額に対する執行率は93.9%となっております。

また、翌年度繰越額は1,166万円で、前年度に比べ皆増しております。

不用額は2億1,301万円で、前年度に比べ2,274万円増加しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、総務費及び公債費は増加しましたが、消防費などの減少により、前年度に比べ1億5,495万円減少しております。

同様に支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、償還金、利子及び割引料などは増加しましたが、備品購入費、公有財産購入費などが減少・皆減しております。

以上が平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

近年の地方公共団体における行政改革の取組等により、地方公務員全体の総職員数は平成6年をピークとして平成30年には16.6%減少しています。その中であって、消防職員数については、救急出動の増加等を反映し13.2%増加しており、このことは、消防においては人的資源がサービスに直結することを如実に示しているものといえます。

今後、人口は減少傾向にあるものの、高齢化率が上昇し続けることを見据えると、救急出動件数が増加することは明白であり、高齢化や人口密度の低下により行政コストが増大する一方、消防サービスを効率的に提供するためには、人的資源の質を高め、資源的価値を十分に発揮する必要があると考えます。

近年、常備消防の進展等に応じて大量に採用された階層が徐々に退職を迎えており、消防活動における技術やノウハウの継承が極めて重要な課題となってまいります。特に火災件数が減少している今日、より実践的な訓練の実施や予防査察等の専門的教育の充実などが、今後の課題になると思われれます。

このような中、消防活動を維持強化するためには、定年退職を迎えた職員が、長年にわたり培ってきた能力や経験を、再任用制度の下で有効に発揮することができる環境を整備する必要があると考えます。

一方で、再任用に当たっては、階級の逆転現象によるモチベーションの低下や、新規採用職員の減少など、課題も多くあると言われております。特に、消防の職務は、身体能力や即時の判断力が求められる災害対応を担う部署が全体の8割を占めており、一般行政職とは組織構成が大きく異なることから、その特性を十分踏まえた上で、消防に適した再任用制度を整備されることを望みます。

火災については、建築物等の防火安全性能の向上により、年々減少傾向にあります。

高齢者の死傷者は全国的にも増加傾向となっています。実際、当組合における平成30年中の火災による死者12人のうち、9人が65歳以上の高齢者であり、過去に例のない状況となっています。

また、木造建築物の規制緩和が進み、消防を取り巻く環境も刻々と変化しており、予防行政の重要性についても再認識する必要があります。

今後の人口減少や高齢化社会の状況に鑑みると、事前措置である予防行政の充実強化を進めていくことが不可欠ですが、近年の火災の減少傾向が、逆に予防業務の縮小につながるよう留意することが重要であると考えます。

また、厳しい環境の下で昼夜を分かたず活動している消防職員が、意欲を持って業務に取り組めるよう、ハード面は勿論のこと、ソフト面についても一層の環境整備を図ることも重要な課題であると考えます。

今後、消防を取り巻く厳しい変化を的確に捉え、組合構成市との緊密な協議を行い、中・長期的な視点に立った消防体制の充実強化に努めるよう強く要望します。

○佐々木議長 以上で、監査報告を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎監査報告に対する質疑

○佐々木議長 監査報告に対する質疑ではありますが、発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑

○佐々木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

2番、石田議員。

○2番 石田議員 議長さんより指名がありましたので、第15号議案の質疑を行います。

5点通告いたしましたけれども、2点目の罹災証明についての質疑は取り下げます。

4点になります。

まず、1点目、平成30年度の歳入歳出決算額について、ただいま説明いただきましたが、改めてお伺いいたします。

平成30年度の歳入決算額が36億9,786万3,139円、歳出決算額が34億7,012万1,123円とのことですが、前年度の歳入歳出決算額との比較と、それぞれの増減理由についてお示しください。

2点目に、ここ3年間の出動件数について、比較できるように平成30年中の火災、救助、救急の件数と平成28年との比較及び平成29年との比較についてお示しください。

3点目に、救急救命士に係る人数と消防職員に占める救急救命士の割合及び平成30年度と平成29年度の比較をお示しください。

4点目に、NET119と救急ネットについて伺います。

ネットはNETという表記になっておりますが、音声言語のやりとりに障がいをお持ちの方の緊急通報の方法として、NET119が導入されていますが、この通報数をお示しください。

次に、草加市高齢者看護にかかわるところでの日常支援サービスに位置づけられておりますが、いわゆる救急ネット、この登録者に係る出動数をお示しください。

以上、よろしく願いいたします。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 第15号議案のうち、歳入歳出決算額における前年度比及び増減理由につ

きまして、御答弁申し上げます。

初めに、平成30年度の一般会計歳入歳出決算額における歳入決算額は36億9,786万3,139円で、対前年度比は1億2,001万2,664円の減少でございます。

歳入決算額における対前年度比の主な増加理由といたしまして、平成29年度の剰余金を主な内訳とする繰越金が6,275万円増加しております。また、主な減少理由といたしまして、各種事業の実施のための債務である組合債は、車両整備事業の起債額減少により1億3,950万円減少、組合構成市からの負担金収入である分担金及び負担金が3,539万円減少しております。

続きまして、平成30年度歳出決算額は34億7,012万1,123円で、対前年度比は1億5,495万6,203円の減少でございます。

歳出決算額における主な増加理由といたしましては、平成30年度から起債に係る元金の償還が開始されたことにより3,149万円増加、平成29年度剰余金である構成市への負担金返還金が6,568万円増加しております。

また、主な減少理由といたしまして、常備消防車両の更新費用の減少を主な理由に備品購入費支出が1億8,516万円の減少、公有財産購入費が5,832万円減少しております。

以上でございます。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 第15号議案について、順次御答弁申し上げます。

初めに、平成30年中の火災、救助、救急件数と平成28年及び平成29年との比較についてでございますが、平成30年中の火災出動件数は70件、救助出動件数は246件、救急出動件数は1万6,233件でございます。

次に、平成28年中の火災出動件数は72件、救助出動件数は239件、救急出動件数は1万5,274件で、平成30年中と平成28年中を比較しますと、火災出動件数は2件の減少、救助出動件数は7件の増加、救急出動件数は959件の増加となっております。

次に、平成29年中の火災出動件数は81件、救助出動件数は255件、救急出動件数は1万5,326件で、平成30年中と平成29年中を比較しますと、火災出動件数は11件の減少、救助出動件数は9件の減少、救急出動件数は907件の増加となっております。

次に、救急救命士に係る人数と消防職員に占める救急救命士の割合及び平成30年度と平成29年度の比較についてでございますが、平成31年3月31日現在の救急救命士の数は102名で、消防職員数に対する割合は31.0%、平成30年3月31日現在の救急救命士の数は98名で、消防職員数に対する割合は29.7%となっております。

平成30年度と平成29年度を比較しますと、救急救命士数は4名の増加で、消防職員数に対する割合は1.3%の増加となっております。

以上でございます。

○佐々木議長 岩間情報指令課長。

○岩間情報指令課長 第15号議案についてのうち、NET119通報数と救急ネット登録者に係る出動数の御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、NET119についてでございますが、平成30年の登録者数、草加市が44名、八潮市が19名で、両市におけます平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間における通報はございませんでした。

次に、草加市が行っております救急ネット登録者に係る出動数でございますが、平成30年12月末日における登録者数は651名でございます。平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間における出動件数につきましては79件でございます。

以上でございます。

○佐々木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので、第15号議案について、1点だけ質疑を行います。

第15号議案のページ24から25、歳出の款3項1目2消防総務費のところ。節19負担金、補助及び交付金、署員訓練教育事業についてです。

運転講習会負担金83万6,400円、研修会負担金13万3,440円、大型自動車運転免許等取得助成金43万円の内訳と説明をお願いいたします。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 第15号議案の御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、款3項1目2消防総務費、署員訓練教育事業のうち、節19負担金、補助及び交付金についてでございますが、各署所に配備されている消防車両及び各種資機材の使用に当たり、職員の専門的知識の向上や各種の免許及び資格等を取得させ、災害対応力の強化を図ることを目的に実施しております。

運転講習会負担金の内容につきましては、消防・救急緊急自動車運転技能者課程へ2名、特定業務運転者課程二輪車へ2名、小型船舶操縦士免許取得講習へ6名、玉掛け技能講習へ1名、小型移動式クレーン運転技能講習へ1名、合計12名の職員を派遣しております。

次に、研修会負担金の内容につきましては、高压ガス製造保安責任者三種化学特別講習へ1名、ガス溶接技能講習へ2名、特別管理産業廃棄物管理責任者講習へ2名、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習へ2名、足場組立等作業主任者技能講習へ2名、合計9名の職員を研修会へ派遣しております。

なお、運転講習会負担金83万6,400円及び研修会負担金13万3,440円につきましては、全額公費にて支出しております。

次に、大型自動車運転免許等取得助成金につきましては、職員の大型自動車運転免許取得に係る費用の一部を公費にて助成しております。助成につきましては、草加八潮消防組合消防吏員大型自動車運転免許取得助成金交付要綱に基づいて、助成対象経費の3分の2に相当する額で、現に取得している免許証の

種類が中型自動車運転免許の場合は7万円、普通自動車運転免許の場合は12万円を助成限度額としております。

平成30年度につきましては、中型自動車運転免許保有職員1名に対し7万円、普通自動車運転免許保有職員3名に対し計36万円で合計43万円の助成を行っております。

以上でございます。

○佐々木議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○佐々木議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行ってまいります。

質問の通告1、2、3、4の順番ですが、順番を変更して2、1、4、3の順番で始めさせていただきます。

8月3日の非常招集についてお伺いいたします。

この日は花火大会の警備が予定としてあった中、倉庫火災があり、消火が長引いたことで、非常招集で全員招集されておりますが、1点目として倉庫火災の非常招集の理由と必要性について、2点目として非常招集のあり

方についてお尋ねいたします。

現場の職員の方に伺ったところ、倉庫火災発生から業務連絡のメールで倉庫火災が長引いている印象を受けたが、まさか非常招集になるとは思わなかった。これは多くの職員の方が回答しております。また、8月3日は土曜日で家族サービス等をしている休暇の職員の方も多くいらっしまったと思います。

また、非常招集、全員招集で参集に3時間以上おくれた職員と招集に集まらなかった職員の方に報告書を提出させた上で、ヒアリングの聞き取り調査をその後行っていますが、非常招集の規定にヒアリング等の後日の記載等はなく、職員からもやり過ぎではないか、不安や恐怖を感じた方も少なからずいて、総務省の相談センターに相談された方もいらっしまったと伺っております。

3点目として、ヒアリングについて、誰がどこでヒアリングを実施し、理由と必要性について、また何人いらっしまったのか伺います。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 8月3日の非常招集についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、本火災の概要につきましては、火災発生日時は令和元年8月3日午前4時53分に119番通報において覚知し、鎮火まで36時間余りを要した地上2階建ての倉庫、約1,630㎡を焼損した火災でございます。

御質問の倉庫火災の非常招集の理由と必要性についてでございますが、本火災が発生した日は、天候は晴れ、午前9時には気温が31℃を超えており、消火活動で必要な開口部も少なく消火活動が難航し、午前中の時点で活動中の職員が疲弊していたため、職員の現場交代要員を確保する必要があると判断し、同日午後2時22分に草加八潮消防組合警防規程第39条の規定に基づき、消防長が全員に対し非常招集を下命したものです。本火災の非常招集により、消火活動中の職員の適切な交代による熱中症対策ができたことや、管内の他災害への出動態勢の確保ができ、被害を最小限にとどめることができたことなど、非常招集による効果が認められております。

次に、非常招集のあり方についてでございますが、本火災の活動状況を踏まえ、全職員から意見を聴取し、9月12日に消防長及び各所属長をメンバーとして「大規模災害における局内検証会議」を開催し、非常招集時の問題についても検証したところでございます。

職員から寄せられた意見を大別しますと、招集する人数、外出している職員の対応、子どもがいる世帯の対応についての意見となっております。

今後の非常招集のあり方につきましては、所属ごとの招集必要人数を確認し、災害状況に応じて段階的に招集する必要がある。事前に所属長に報告し、旅行等で管外に宿泊している職員は、所属長に連絡し指示を仰ぐ必要

がある。共働きの子育て世代の非常招集時の子どもへの支援が必要であるなどの対応策が議論されたところでございます。

消防組合としましても、災害規模に応じた招集人数で最大限の消防力が発揮できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 8月3日の非常招集についてのうち、ヒアリングを実施した理由と必要性について御答弁申し上げます。

令和元年8月3日に草加市青柳三丁目地内で発生した火災の消火活動において、猛暑の中、長時間活動を強いられた隊員が疲弊していたため、交代要員確保のため、全職員に非常招集を実施したところでございます。

このヒアリングにつきましては、11名の職員に対し所属長同席の上、消防長が消防長室で行ったもので、ヒアリングの趣旨につきましては、草加八潮消防組合職員の服務等に関する規程第9条第1項に「職員は、勤務時間外であっても、災害発生時の非常招集等に迅速かつ的確に応じられるよう努めなければならない」と規定されております。このため、非常招集の意義を再認識させ、遅延理由等を確認し、今後の非常招集の参考にするために行ったものでございます。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます

ます。

再質問いたします。

遅延理由等なら報告書で十分でありますし、所属長同席で消防長と消防長室でやることは、やはり職員の立場から考えても不安や恐怖を感じます。立場を利用した圧力とありますが、職員と関係者はやはりヒアリングに関して、相談窓口、相談センターに連絡が入っていると思いますけれども、それでも行う必要が本当にあったのか、お尋ねいたします。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 再質問に御答弁申し上げます。

先ほども御答弁申し上げましたが、非常招集に関する規程に基づき、非常招集の意義を再認識させ、遅延理由等を確認し、今後の非常招集の参考とするため、必要と認めたため行ったものでございます。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。

その後のヒアリングにつきましても、報告書を提出しているにもかかわらず、やはり消防長室で上司と一緒に連れての呼び出しは、立場上の圧力と感じざるを得ません。非常招集、全員招集についても、職員の中でもかなり不満や疑問等多数出ております。

非常招集について、段階的な処置の対処を要望して、次の質問に移ります。

台風19号の対応について、台風19号といえ
ば記憶に新しいと思います。その前に来た台
風15号では、千葉県で台風による被害、広範
囲の停電被害と、その復旧がままならない状
態の中での連続しての台風19号でした。

気象庁も台風接近からその危険性を警告し
ておりました。社会的な動きとしても、電車
などの計画運休やそれに伴い会社等も休暇を
するなどの対応をとっていました。ちなみに、
草加市でも危機管理課の課長は、11日から庁
舎で泊まり込みで対策や準備に追われていた
そうです。

幸いにして、草加八潮で大きな被害はなか
ったわけで、いつこういった大規模な災害が
起きてもおかしくはなかった今回の19号の台
風でした。

事前協議と対応について、また非常招集の
内容についてお伺いいたします。

職員や関係者の方も注目していたそうで
すが、当初から予定でありました10月11日
から12日に消防長を初めとした職員の方、福島の
ほうに行政視察に行っておられるのは事実な
のか、事実であれば理由をお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひします。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 台風19号の対応について、
順次御答弁申し上げます。

初めに、台風19号に対する事前協議につい
てでございますが、令和元年10月10日午後1
時15分に開かれた草加市水防会議の結果を踏

まえ、同日午後4時30分に台風19号に対する
草加八潮消防組合水防会議を開催し、10月12
日正午に災害対策本部を立ち上げることを決
定いたしました。

次に、非常招集の内容についてでございます
が、10月12日午後3時30分に埼玉県に大雨
特別警報が発令され、河川の水位も上昇し、
水害発生の危険が高くなったことから、自主
避難ができない市民をボートで避難させるた
め、週休者で管内居住者を優先に20名の職員
を新たに招集し対応したものでございます。

以上でございます。

○佐々木議長 中野予防課長。

○中野予防課長 視察研修についての御質問
について御答弁申し上げます。

令和元年10月11日金曜日、12日土曜日に行
われました令和元年度草加市防火協会視察研
修につきましては、草加市防火協会会長より
草加市防火協会常任顧問の消防長に出席依頼
がありまして、研修に参加をしたものでござ
います。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。
ます。

再質問いたします。

福島へ視察に11日に行かれたということで、
消防長が当日出かける姿を職員や関係者の方
が目撃して、すごく失望していたそうです。

消防長は組織のトップであり、やはり職員

や関係者からの信頼も必要な立場だと思いますが、やはり部下のみで視察に行くこともできたわけです。

当日災害のおそれもあるとして、気象庁も発表していたにもかかわらず、なぜ、どのような心境で福島の視察に行かれたのか、消防長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○佐々木議長 浅井消防局長。

○浅井消防局長 再質問に御答弁申し上げます。

台風19号の体制につきましては、10月10日に消防組合内において、消防の水防会議を開き、台風の対応に際し、草加市・八潮市の水防会議等の情報を共有し、万全の体制の準備をした後に、草加市防火協会会長とともに研修実施についての協議を行い、台風の状況に変化があった場合は研修を変更し、戻るとの約束をさせていただく中で、研修に参加をさせていただいたところでございます。

また、台風の災害につきましては、唯一予想、準備ができる災害でございます。これまでの前例や経験を活用し、台風のあらゆる事案に対応可能な体制を整えたところでございます。

なお、研修中は常に台風の状況を消防局及び管理者と共有し、連絡体制を密にし、台風が接近した12日には早朝で研修を切り上げ、消防局に戻り、災害対策本部を立ち上げ、消防組合の責任者として指揮をとったところで

ございます。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。

万全というお言葉をいただいたわけですが、やはり現場を指揮する責任者が11日に福島に行かれた時点で、やはり現場の職員の士気のすごく失望したというふうに皆さんおっしゃってありました。実際多くの職員がそう感じたそうです。職員は現場で台風の準備や対応を必死にやっていたわけで、消防の組織体制にやはり不安を感じてしまうわけでございます。

草加市と八潮市の市民の安全・安心を本当に守れるのか不安ですし、そういったしっかりと組織体制を要望させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

再任用について質問させていただきます。

今年度定年退職をされる職員の方が12名いると伺っております。

消防組織という限られた中で、再任用は上司と部下の関係が入れかわり、業務に支障を来すのではないかという意見をいただきました。

1点目として、再任用制度で組合から構成市への働きかけをしているのかお伺いいたします。

また、定年退職者の任命権者は消防局長ですが、消防局長自身が再任用で消防局長自身

に任命権があるというふうにお伺いしておりますが、制度としていかがなものかと思えます。こういった点、変更するのかどうかお尋ねさせていただきたいのですが、よろしくお願いたします。

次に、消防長の任命権者は誰か。また、再任用についてどう考えているのかお伺いたします。

以上、3点御答弁よろしくお願いたします。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 再任用についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、構成市への働きかけでございますが、令和2年3月31日付で定年退職を迎える職員が12名おり、現在10名の職員が再任用の希望を示していることから、再任用に伴う構成市への働きかけは重要な課題と認識しておりますので、構成市との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、消防長の任命権者は誰か。また、再任用の考え方についてでございますが、消防組織法第15条第1項に、消防長は、市町村長が任命すると規定されておりますので、当組合においては、草加八潮消防組合管理者が任命権者となるものでございます。

また、再任用についての考え方としましては、退職した職員の知識・経験を活用していくとともに、年金支給開始までの期間を接続する重要な制度と認識しておりますので、役

職や配置等につきましても慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。

定年退職者の任命権者は消防長ですが、消防長自身の再任用の任命権者、消防長自身にあると制度の運用上そうなっているということですが、この制度を変えるということは回答いただいているんですけれども、よろしくお願いたします。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 大変申しわけございません。

消防長の任命権者は草加八潮消防組合管理者となります。

消防長の再任用を任命するのは、新しい消防長となります。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 再質問いたします。

新しい消防長が前の消防長の再任用の権限があるとおっしゃいましたけれども、タイムラグというか、時期的に難しいのではないかと思いますけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか、確認いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 ただいま執行部から答弁調整のため休憩を求められましたので、暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時21分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎一般質問（続き）

○佐々木議長 引き続き一般質問を行います。

3番、矢部議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 お時間いただきありがとうございます。

再質問に御答弁申し上げます。

消防長の任命権者は、消防組織法により定められておりますので、制度上も変更はできません。

再任用は、管理者が新消防長任命後に新消防長が役職や配置等について決定いたしますので、タイムラグが起きることはございません。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。

消防長の任命権者は管理者ということで、もちろん任命責任が出てくると思います。

再任用の制度はいい制度だと考えております。ですが、役職や配置等十分に考慮していただきたいということをしっかりと要望させていただきまして、質問のほう終わりにさせていただきます。

○佐々木議長 矢部議員。

職員の労務管理については。

○3番 矢部議員 職員の労務管理については、取り下げさせていただきます。

○佐々木議長 4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 議長より発言の許可をいただきましたので、順次質問をさせていただきます。

初めに、庁舎建設について質問をさせていただきます。

本年3月27日に開催をされました第1回草加八潮消防組合議会定例会の議案質疑の答弁で、消防力の整備指針・消防施設整備計画について策定作業を進めていくとの御答弁がありました。これは、広域化前に策定された草加市・八潮市広域消防運営計画の中で、「広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化

を目的として、広域化後速やかに検討する。」との記載があり対応したものと思いますが、現在までの消防力の整備指針・消防施設整備計画の進捗状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 消防力の整備指針・消防施設整備計画の進捗状況の御質問に御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合では、今後の消防力整備の方策検討に資することを目的に、平成29年度に一般財団法人消防防災科学センターと契約を行い、消防力適正配置等調査を実施したところでございます。

この調査は、草加八潮消防組合管内の道路状況、災害発生状況等のデータをもとに、管内で発生する災害に最も効率的に対処できる消防力の適正な配置をシステム工学方法により分析、検討し報告されたものでございます。

この消防力適正配置等調査報告書の調査結果を受け、平成30年度・令和元年度と継続して、消防力の整備指針・消防施設整備計画の策定作業を現在進めているところでございます。

現在までの消防力の整備指針・消防施設整備計画の進捗状況でございますが、平成30年度新たに草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画策定委員会を設置する中で議論を重ね、現在素案に向け作業を行っているところでございます。

次に、今後の予定でございますが、素案を草加八潮消防組合議会議員の皆様へ説明後、消防行政に精通した学識経験者・専門家から2名、構成市消防団役員から2名、構成市町会・自治会の役員から2名、構成市公募市民から2名の計8名による審議会において、計画内容に対する御審議をいただくとともに、パブリックコメントを通じ、管内住民からの意見も聴取し、意見を反映しながら成案に向け作業を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐々木議長 4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 1点、再質問をさせていただきます。

現在の消防本部・消防署庁舎は昭和43年に開署し、施設の狭隘により、予防課を八潮消防署に移設を行うなど、本部機能が分散されている状況となっております。

また、老朽化も激しく、建てかえが必要と考えますが、今後の消防本部・消防署庁舎についてはどのように考えているのか、検討している場所等があるのであれば、具体的な御答弁をお願いいたします。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 今後の消防本部・消防署庁舎についてどのように考えているのか、検討している場所があるのかの再質問に御答弁申し上げます。

消防本部・消防署の建てかえにつきましては、現庁舎の敷地での建てかえについては、

敷地が狭隘であり、現敷地での建てかえでは、日影規制の法律により、消防本部・消防署庁舎に必要な延べ面積が確保できないことから、移転での建設が必要と考えているところでございます。

移転の条件といたしましては、消防署にあっては移転により消防力の運用効果の改善が図られる場所であること。消防局にあっては、両構成市の中央であること。両構成市の市役所に近いこと。警察や病院等の公共機関に近いこと。鉄道、バス等公共交通機関や道路網等の交通アクセスがよいこと。以上の5点が移転先の条件と考えているところでございまして、これらの諸条件を満たす、まつばら綾瀬川公園南側公共用地が有力な候補地として、草加市の関係部局に消防施設建設の候補地として検討をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○佐々木議長 4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 次に、消防団の災害活動について質問をさせていただきます。

先ほど矢部議員の質問にもございましたとおり、本年8月3日早朝、草加市青柳三丁目地内において建物火災が発生しました。

私も消防団に所属しており、消防団の出動メールで目覚め、家を出ました。火災現場と自宅は約500m離れておりますが、家を出る際には自宅周辺にも異臭が漂い、黒煙が空を覆い、ただならぬ火災であることが予想できました。鎮火は翌8月4日16時54分、実に36

時間にも及ぶ火災となりました。

そんな中、人的被害もなく、類焼もなく鎮火をしていただき、非常招集職員含め、万端の体制を敷いていただいた常備消防職員の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第です。

私の所属消防団は5時過ぎに現着し、火点至近より放水を開始しました。早朝の火災でもあり、団員も寝起きで財布も持たずに駆けつけたので、猛暑日にもかかわらず水も買えず、大変過酷な状況での放水作業となりました。

そんな中、前消防組合総轄担当の浅古氏よりペットボトルの飲用水を差し入れしていただき、まさに命の水、大変ありがたく団員一同大変喜んで飲み干させていただきました。

当日は草加市民納涼大花火大会とも重なり、放水途中に花火準備の団員とに分かれての放水作業となりました。私は花火担当となり、花火の撤収が終わった深夜1時過ぎに放水チームに連絡しましたところ、まだ火災現場にて待機中とのことでした。

このとき既に出動から20時間が経過しております。日中は35℃を超える中、防火衣を着ての作業で、熱中症どころか、死亡する可能性もあった大変危険な放水作業でありました。

ただし、1点特筆すべき点としましては、消防団員の特性として市民の生命と財産を守るという部分では、かなり高い意識を持って活動しておりますし、目の前で火炎が上がっている中、撤収をして帰れないのはいたし方

ないことと自分も含め理解をしております。

まれに見る大規模火災で、同日に他所でも建物火災が発生をし、花火大会の警備もあり、指揮隊初め、交代しながらの活動で、人員把握も困難な状況であったのは想像に難くありません。

しかしながら、このような大規模火災、長時間にわたる活動の際には、先ほどの御答弁でもありましたが、常備消防も疲労こんぱいしていく中、消防団員の健康管理、安全管理の面から、休息や交代、水分補給や食事などのサポートをすべきと考えます。

また、消火活動後には人員報告を行っておりますが、出勤時、活動中の消防団の人員もしっかりと把握をし、管理すべきと考えますが、執行部の考えをお伺いいたします。

続いて、2点目として、今回の火災では、かなりの量の有毒なガスが発生をし、建物近くで放水に当たった隊員は次の日には目が充血し、あけるのが困難な状況でした。

今回だけではなく、火災現場では消防団員は各所で購入をしたサージカルマスクもしくは防じんマスクで活動に当たっています。

片や常備消防は空気呼吸器を背負いながらの活動となっております。消防団は建物の中には入られませんし、危険度は常備消防と全く違いますので、空気呼吸器を用意してくださいとは言いませんが、せめて性能の高いマスクを貸与すべきと考えます。

今後の消防団の装備予定について、お伺い

をいたします。

以上、2点御答弁をお願いいたします。

○佐々木議長 南雲草加消防署管理課長。

○南雲草加消防署管理課長 消防団の災害活動についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、災害時の長時間活動についてでございますが、令和元年8月3日、青柳三丁目地内で発生いたしました倉庫火災につきましては、発生から鎮火まで36時間に及び、消防団の皆様にも長時間活動をしていただいたところでございます。

なお、長時間活動をされている団員の健康状況を考慮し、各部長に出勤依頼の御連絡をさせていただきました。

また、同日そうか公園にて草加市民納涼大花火大会の警備、さらに弁天一丁目地内において延焼火災が発生するなどし、倉庫火災へ応援に向かわせることが困難となり、団員の皆様には大変御負担をおかけしてしまいました。

今回のような長時間活動につきましては、指揮隊が任務活動の中で活動団員の安全管理及び健康管理上、適宜水分補給と休息をとるほか、交代することが必要不可欠であると考えております。

今後、時間を要する災害が発生した場合、災害状況に応じて、常備・非常備職員との連携を強固に図り、消防団員の安全管理に努めてまいります。

次に、消防団員の装備についてでございますが、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災におきまして、多くの消防団員が犠牲となってしまったことを踏まえ、平成25年12月13日、総務省消防庁より消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、平成26年2月7日に消防団の装備の基準が改正されました。

この改正に伴い、これまでに情報通信機器、安全確保のための装備、救助用資機材等の装備を整備してまいりました。

今後につきましても、団員の皆様が安全に災害活動を行えるよう、段階的に必要な装備品を導入してまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 1点、御要望させていただきます。

34万1,600草加八潮市民の生命と財産を守るために、消防体制のさらなる強化と昼夜を問わず活動していただく常備職員と消防団員の活動環境の充実を要望させていただき、質問を終わらせていただきます。

○佐々木議長 6番、篠原議員。

○6番 篠原議員 議長より発言の許可をいただきましたので、発言通告書に従い一般質問を行います。

八潮南部地域の消防体制についてですが、現在八潮市の南部地域はつくばエクスプレス八潮駅開設以降、土地区画整理事業による大

規模な基盤整理が進められ、多くのマンションや住宅の建設、商業施設の整備がされ、これに伴い人口増加が進み、より一層の消防需要が見込まれる地域と認識しております。

そこで、この地域における消防体制、とりわけ八潮南部地域の消防署所の検討状況についてお伺いします。

また、今後の取り組みについてもお聞かせください。

御答弁のほどお願いいたします。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 八潮南部地域における消防体制についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、八潮南部地域の消防署所の検討状況についてでございますが、消防広域化後の消防体制を検討することが、草加市・八潮市広域消防運営計画に示されまして、消防組合では、平成29年度に取り組んだ消防力適正配置等調査を通じ、組合管内で発生する災害に対して、最も効率的に対処できる消防力の適正な配置について、さまざまな角度から専門的かつ科学的に分析と検証を行ったところ、八潮南部地域周辺に1署所を配置することで、組合管内全体の運用効果が最大限発揮されるとの成果が示されたところでございます。

この調査結果を受け、消防広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図り、組合管内全体を一体的に捉え、適切で適正な消防力を維持していくため、八潮南部地域周辺に新たな

署所を整備し、より強固な消防体制を構築していくため、昨年度は施設白書を作成し、消防組合の現状を再確認したところでございます。

現在、消防組合では、本年度末までに予定している消防力の整備指針・消防施設整備計画の成案策定に向け、広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図り、地域の実情に即した消防力の実現に向けて、庁舎整備に向けた課題や論点を整理・把握するための分析作業に取り組み、消防力適正配置等調査結果で示されました八潮南部地域の新たな防災活動拠点としての消防署所の新設につきましては、重点プロジェクトに位置づけたところでございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、より強固な消防体制の構築に向け、構成市等の関係各部局との連携を密にし、情報共有と共通した理解のもと、整備に向けた具体的な検討に順次着手してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐々木議長 6番、篠原議員。

○6番 篠原議員 御答弁ありがとうございました。

八潮市の南部地域の消防体制の強化につきましては、この地域に居住する多くの市民が早期実現を期待しているところでございます。

先ほど御答弁にもありましたとおり、平成29年に取り組んだ消防力適正配置等調査を通

じて管内で発生する災害に対して、さまざまな角度から専門的、かつ科学的に分析と検証を行ったところ、八潮市の南部地域周辺に1署所を配置することで、組合管内全体の運用効果が最大限発揮されるという成果が示されたということでございます。

この地域への新たな消防署所の整備につきましては、その歩みをとめることなく、両市の全体最適化を考えていただきまして、関係機関と連携を図りながら、また構成市と議論を進めながら、着実に進めていただきますよう要望いたしまして、一般質問を終わります。

○佐々木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので、一般質問を行います。

八潮市南部地域の消防力の強化について。

アとして、ことし1月から10月末までの八潮市南部地域への救急及び火災出動の回数について、あわせて同上の項目で現場到着時間の平均及び管内全域の現場到着時間の平均について、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○佐々木議長 大泉八潮消防署長。

○大泉八潮消防署長 八潮市南部地域の消防体制の強化についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、平成31年1月から令和元年10月末までの八潮市南部地域への救急出動及び火災出動の件数についてでございますが、救急出動につきましては、大瀬地内が183件、大瀬

一丁目から六丁目地内が263件、古新田地内が86件、浮塚地内が125件、大曾根地内が264件、圀地内が83件、伊勢野地内が102件、南川崎地内が275件でございます。

また、八潮市南部地域へ出動しました事後聞知火災及び高速道路での火災出動を除いた火災出動件数につきましては、浮塚地内で1件、大曾根地内が1件で、その他の南部地域におきまして出動はございませんでした。

次に、同期間中の八潮市南部地域への救急出動における現場到着時間の平均でございますが、大瀨地内が8分58秒、大瀨一丁目から六丁目地内が7分16秒、古新田地内が9分15秒、浮塚地内が8分53秒、大曾根地内が7分03秒、圀地内が8分03秒、伊勢野地内が7分49秒、南川崎地内が7分05秒でございます。

また、火災出動につきましては、出動件数と同様に事後聞知火災及び高速道路での火災出動を除いた現場到着時間の平均でございますが、浮塚地内が1件で8分、大曾根地内が1件で7分でございます。

最後に、平成31年1月から令和元年10月末における草加八潮消防組合管内全域の救急出動及び火災出動の現場到着時間の平均時間につきましては、救急現場到着時間が5分24秒、火災現場到着時間が6分58秒でございます。

以上でございます。

○佐々木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 質問への答弁ありがとうございました。

答弁に基づいて若干の意見と要望を述べます。

毎定例会ごとに、私はこの問題について一般質問をさせていただいています。その理由は毎回申し述べているとおり、私の住んでいる八潮市大字大瀨地域にあった八潮消防署大瀨出張所が平成24年、2012年に廃止されて、この地域に消防の空白地域が生じたということです。

先ほど、前の議員も質問していましたが、南部地域の消防力の強化は喫緊の課題になっているというふうに考えています。大瀨出張所が廃止されて既に7年と8カ月になろうとしています。

災害が毎年のように頻繁に起きている昨今、住民の不安は広がっています。しかも、近くに今まで出張所があったものがなくなったと、こういうことになれば、住民の不安が増大するのは当然と言わなければなりません。

そこで、ことし1月から10月までの南部地域への救急出動及び火災出動回数とその到着平均時間についての答弁がありました。

ことし1月から10月末日までの救急出動回数は、先ほどの答弁で各町別に答弁が行われましたが、その出動回数を合計すると、南部地域全体で1,381件となります。昨年1年間の出動回数は消防年報によりますと1,611件です。さらに、その1年さき、一昨年、平成29年、2017年で、同じく消防年報によれば1,566件となっています。

平成29年から平成30年については45件の増、平成30年からことしについては、今のところまだマイナス230件ですが、あと2カ月残していますので、昨今の救急出動の回数が増大を考えれば、恐らく昨年の1,611件を上回ることは容易に想像できます。

もちろん草加八潮消防組合管内全体での出動回数が増加していますので、八潮市南部地域の出動回数の増もある意味当然といえば当然と言えるのですが、注目したいのは現場到着時間の平均です。

草加八潮消防組合管内全体では、去年は5分23秒との答弁でした。ことしは5分24秒とほぼ同じタイムを維持しています。八潮市南部地域についていえば、去年の現場到着平均時間は7分12秒、管内全域と比べて2分近く遅くなっています。

今年の平均時間の答弁がなかったので比較はできませんが、町別の到着時間の平均は、一昨年の答弁と比較できますので見てみますと、8地域、8町、8つの町ですが、いずれも到着時間が延びています。例えば私の住んでいる大字大瀬は、平成29年は203件で平均8分25秒、ことしは183件で8分58秒、30秒近く到着時間が遅くなっています。

同じように、大瀬一丁目から六丁目、255件、6分31秒だったものが、ことしは263件で7分16秒、つまり45秒到着時間が遅くなっています。古新田、一昨年は88件、8分39秒から、ことしは86件で9分15秒、36秒延びて

います。浮塚、174件、7分55秒から125件、8分53秒、58秒延びています。堀は92件、7分05秒から83件、8分03秒、58秒延びています。

こういうことで、いずれの町でも36秒から63秒、つまり1分近く到着時間が延びているところです。今年の統計はまだ11月、12月と残って……

○佐々木議長 1番、池谷議員の発言時間が終了いたしましたので、質問を打ち切ります。以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○佐々木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第15号議案から第17号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、第15号議案から第17号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時54分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○佐々木議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○佐々木議長 直ちに採決を行います。

◇第15号議案の認定

○佐々木議長 第15号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第15号議案は認定されました。

◇第16号議案の可決

○佐々木議長 次に、第16号議案 令和元年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

◇第17号議案の可決

○佐々木議長 次に、第17号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなつてまいります。議員の皆様には、お体を御自愛され、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○佐々木議長 これにて、令和元年第2回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時57分閉会

議	長	佐々木	洋一
副	議	岡部	一正
署	名	池谷	正
署	名	西沢	可祝

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第15号 議 案	平成30年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	R元. 11. 21	—	R元. 11. 21	認 定 (全員)
第16号 議 案	令和元年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第1号)	R元. 11. 21	—	R元. 11. 21	原案可決 (全員)
第17号 議 案	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	R元. 11. 21	—	R元. 11. 21	原案可決 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第1号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R元. 11. 21
第2号 報 告	平成30年度草加八潮消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	R元. 11. 21

議案質疑発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	2 番 石田 恵子 議員 9分	1 第15号議案について ア 内容について	荻沢総務課長 浅古警防課長 岩間情報指令課長	14
2	1 番 池谷 正 議員 4分	1 第15号議案について ア 款3消防費 項1常備消防費 目2消防総務費 署員訓練教育事業中、節19負担金、補助及び交付金について	浅古警防課長	16

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	3 番 矢部 正平 議員 2 3 分	1 8月3日の非常招集について	浅古警防課長	17
		2 台風19号の対応について	浅古警防課長 中野予防課長 浅井消防局長	20
		3 再任用について	荻沢総務課長	21
2	4 番 佐藤 利器 議員 1 4 分	1 庁舎建設について ア 現在までの消防力の整備指針・施設整備計画の進捗状況と今後の予定について	石川消防局次長	23
		2 消防団の災害活動について ア 災害時の長時間活動について イ 消防団員の装備品について	南雲草加消防署 管理課長	25
3	6 番 篠原 亮太 議員 5 分	1 八潮南部地域の消防体制について	石川消防局次長	27
4	1 番 池谷 正 議員 1 0 分	1 八潮市南部地域の消防体制の強化について ア 今年1月～10月末日までの八潮市南部地域への救急及び火災出動の回数について 同上の項目で現場到着時間の平均及び管内全域の現場到着時間の平均について	大泉八潮消防署長	28

議 員 の 派 遣

令和元年5月24日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
「消防本部庁舎の建設について」
- (2) 派遣場所 茨城県土浦市
- (3) 派遣期間 令和元年7月3日(水)
- (4) 派遣議員
- | | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| 関 一 幸 | 議 長 | 森 下 純 三 | 議 員 |
| 朝 田 和 宏 | 副議長 | 篠 原 亮 太 | 議 員 |
| 池 谷 正 | 議 員 | 白 石 孝 雄 | 議 員 |
| 広 田 丈 夫 | 議 員 | 矢 部 正 平 | 議 員 |
| 金 井 俊 治 | 議 員 | 佐 藤 利 器 | 議 員 |
| 藤 家 諒 | 議 員 | 小 川 利 八 | 議 員 |

議員派遣報告書

行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
「消防本部庁舎の建設について」
- (2) 派遣場所 茨城県土浦市
- (3) 派遣期間 令和元年7月3日(水)
- (4) 派遣議員 関 一 幸 議 長 森 下 純 三 議 員
朝 田 和 宏 副議長 篠 原 亮 太 議 員
池 谷 正 議 員 白 石 孝 雄 議 員
広 田 丈 夫 議 員 矢 部 正 平 議 員
金 井 俊 治 議 員 佐 藤 利 器 議 員
藤 家 諒 議 員 小 川 利 八 議 員
- (5) 調査概要

土浦市は、昭和15年11月3日に市制が施行され、人口13万8,670人、面積122.89km²、消防職員数185人の自治体である。

消防本部庁舎は、市の中央に位置し、平成28年3月に竣工され、敷地面積1万3,396m²、庁舎棟は、延べ床面積3,816.46m²、鉄骨3階建ての免震構造とのことである。

施設の特徴としては、災害活動拠点の機能として、ソーラーパネル、発電機、緊急時の飲料用100t水槽、防災備蓄倉庫、貯水槽利用も可能なプール、防火水槽、災害用汚水槽、マンホールトイレ、車両補給ガソリンスタンドなどを設置することにより、ライフラインが寸断されても自立可能な施設として整備され、また、車庫を無柱化することにより、安全性を確保し、保有車両の増加にも対応できるようにしたとのことである。

また、市民啓発拠点の機能として、119・171通報体験、防災Q&A、防災シミュレーションなどの体験をしながら防災を学ぶことができる消防防災学習コーナー、消防隊、救急隊、救助隊の活動の様子を紹介し、実際に消防隊の服を着て写真撮影ができる消防活動展示コーナー、約100年前から現在に至るまでの世界中の消防車ミニカーが56台展示されている世界の消防車展示コーナー、建物床下の免震装置をガラス越しに見ることができる免震装置見学コーナーが整備されており、市民に開かれた庁舎をコンセプトに、消防を身近に感じてもらい、そこから防災への関心を醸成してもらいたいとのことである。

なお、消防本部庁舎の建設にあたりプロポーザル方式を採用しているが、職員の意見を反映させるためには、業者との連絡を密にし、繰り返し協議を重ねていく必要があったとのことである。